

献 辞

菱木一美教授は、一九九八年四月に広島修道大学法学部に教授としてお見えになり、以来ちようど一〇年間、本学部でマスコミ論、国際ジャーナリズム論、アメリカ研究、韓国・朝鮮事情などの講義を担当されてきました。ゼミナールではジャーナリストの視点から日米関係、朝鮮半島問題、アメリカのアジア政策、日本の平和問題など幅広いテーマを取り上げられてきました。また、本学大学院法学研究科では、比較ジャーナリズム論のほか、アジア地域研究（朝鮮半島）や欧米地域研究（アメリカ）を担当されました。

菱木教授は、一九六三年に東京外国語大学を卒業された後、共同通信社に入社され、一九七〇年以降は、主として外信部に所属され、外国駐在としては、一九七一年からのソウル特派員（同年四月～一九七二年六月）を皮切りに、一九七四年からニューヨーク特派員（同年一月～途中でワシントン取材に長期応援）、一九七六年からワシントン特派員（同年六月～一九七八年八月）をそれぞれ経験されました。ソウル時代には韓国大統領選挙、米中共同声明など、アメリカ時代は、ウォーターゲート事件、元KCIA部長の亡命事件（金大中氏拉致事件関連）などを取材されました。そして帰国後は、外信部（次長、部長）、編集局（次長）、論説委員（副委員長、顧問）などの要職を歴任され、報道現場での仕事に従事されてきました。菱木教授は、こうしたジャーナリズム界における豊富な実務経験をもって本学法学部に着任されました。

研究面での菱木教授のご関心は常に時事問題に焦点を当てるものであって、論文にとりあげたテーマは日米朝にまたがる国際政治問題や日本とアメリカの外交・平和・核の政策に係わるものなど広範囲に及んでいます。『修道法学』所収の論文を例にあげると、「朝鮮半島和平プロセスの枠組み形成と展開」（21巻1号一九九八年一

二月、「米国の対北朝鮮核政策における『威圧』と『関与』」(22巻1・2合併号二〇〇〇年三月)、「『ならず者国家』ドクトリンの適用と撤回」(25巻1号二〇〇二年九月)、「イラク戦争における米従軍報道制の特質と問題点」(26巻2号二〇〇四年二月)、「第二の北朝鮮核危機」と米外交」(29巻1号二〇〇六年)があります。こうした旺盛な執筆活動にみられる現実社会の動きを的確かつ冷静に見据え、その背景と問題点を抽出する作業に取り組まれる姿勢を通じて、菱木教授は、同僚教員のみならず、菱木教授の講義・ゼミを受講する学生・院生諸君に対しても、知的興奮と学問的刺激を常に与えてこられました。

さらに、本学でインターンシップ制度を導入するにあたって、法学部での企画として中国新聞社でのインターンシップ実現に大きく寄与されました。この事業は、現在に至るまで、学部を問わず希望者の多い企画の一つとなっています。また、国際政治学科の同僚教員とともに、マスコミ就職講座、文章力養成講座、新聞の読み方講座など、学生諸君にとって有益な企画をはじめ、菱木教授の幅広い人脈をとおして、国際的に著名なジャーナリストや外交官を講演会講師として招聘するうえでのお骨折りもいただきました。

学部の会議や行事にも積極的に出席され、同僚教員や学生諸君と親しく温和に歓談される姿は強く感銘を受けるものです。本学法学部での一〇年間は、決して長くはありません。いま振り返りましても短い時間であったとの印象が強いものです。もっともつとご一緒にとと思う者は私一人ではないでしょう。しかしながら、ご退職のときがやってまいりました。法学部、ひいては本学の教育における、菱木教授のご貢献に感謝し、今後のますますのご健勝を祈念申し上げます。ここに退職記念号を刊行させていただきました。

法学部長 矢部恒夫